

第 31 回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)

東北大会 要項

- 1 主 旨 (公財) 日本サッカー協会及び (一財) 日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うジュニアユース年代の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし連盟第 3 種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 第 31 回 日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 東北大会
- 3 主 催 一般社団法人東北サッカー協会 東北クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 岩手県クラブユースサッカー連盟、宮城県クラブユースサッカー連盟
- 5 協 賛 株式会社モルテン、安比高原サッカー場協同組合
- 6 協 力 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団
- 7 期 日 2016 年 6 月 2 5 日 (土) ～ 7 月 1 0 日 (日)
- | | | |
|---------------|-----------|---------------|
| 6 月 2 5 日 (土) | 1 7 : 0 0 | 監督会議 |
| 6 月 2 5 日 (土) | | グループリーグ第 1 日 |
| 6 月 2 6 日 (日) | | グループリーグ第 2 日 |
| 7 月 2 日 (土) | | グループリーグ第 3 日 |
| 7 月 3 日 (日) | | 決勝トーナメント 1 回戦 |
| 7 月 9 日 (土) | | 準決勝 |
| 7 月 1 0 日 (日) | | 決勝・三位決定戦 |
- 8 会 場 岩手県 安比高原 ASPA サッカー場、宮城県 みやぎ生協めぐみ野サッカー場
- 9 出場資格 (公財) 日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なおかつ (一財) 日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録されるチームであること。
- 1) 出場選手は他のクラブチームおよび中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - 2) 2001 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
 - 3) 選手は(公財)日本サッカー協会発行写真付き選手証を所持していること。
- 10 出場チーム 東北ブロック代表 2 4 チーム
青森 (3)、岩手 (3)、秋田 (3)、宮城 (7)、山形 (3)、福島 (5)
- 11 表 彰 優勝・準優勝・第 3 位・第 4 位にそれぞれ賞状及びカップを授与する。
フェアプレー賞・ベストフレッシュ賞・最優秀選手賞・優秀選手賞・ベストゴールキーパー賞・最多得点王を表彰する。
- 12 参加費 2 5,0 0 0 円
- その他 本大会上位 3 チームは、第 3 1 回日本クラブユースサッカー選手権 (U - 15) 大会に出場する資格を得る。
4 位～7 位の 4 チームはインターシテイクップ EAST に出場する資格を得る。

第 31 回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)

東北大会 大会規定

※競技方法

- 1) 24 チームを A～F までの 6 グループに分けグループリーグを行い、各グループの 1 位 6 チームと、2 位のチームより上位 2 チーム、計 8 チームが決勝トーナメント戦に進出する。なお、決勝トーナメント戦の組合せは代表者による抽選とする。
2 位チームの順位決定方法は、
 1. 勝点の多い方を上位とする。
 2. 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
但し、グループ第 4 位チームとの対戦成績（得失点）は削除する。
 3. 得失点差と同じ場合は得点の多い方を上位とする。
但し、グループ第 4 位チームとの対戦成績（得点）は削除する。
 4. 3 で得点も同じ場合は抽選とする。
- 2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2016/2017」による。
- 3) 試合時間はグループリーグ及び決勝トーナメントとも **80 分**（いずれもハーフタイムは 10 分）とする。グループリーグにおいては競技時間内に勝敗の決まらない場合は引き分けとする。但し決勝トーナメントにおいては競技時間内に勝敗の決まらない場合は 20 分の延長戦（5 分間の休憩後）を行い、なお決まらない場合は PK 方式による勝敗を決定する。
- 4) 各グループのリーグ戦の順位決定は以下の通りとする。
 1. 勝点は、勝ち=3、引分け=1、負け=0 とし勝点の多い方を上位とする。
 2. 勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
 3. 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
 4. 3 で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。
- 5) 警告・退場
 1. 大会期間中、警告の累積が 2 枚になった選手は次の 1 試合に出場できない。
退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。
 2. グループリーグから準々決勝における警告処分は、準決勝へは持ち越さないものとする。ただし、グループリーグから準々決勝における出場停止処分が未消化の場合は、準決勝に持ち越され適用される。
例) 準々決勝に累積 2 枚目の警告を受けた選手は、準決勝には出場できない。
 3. その後の処置については、大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。
- 6) 選手登録用紙は、**試合開始 60 分前**に会場本部へ 3 部提出する。
試合毎の登録は**交代選手を含め 20 名**とし、**内 5 名**までの交代を認める。なお、大会エントリー後に怪我等の理由によりエントリー変更をする場合は、所定の用紙に記入

し大会初日の試合60分前に相手チームと本部（各ピッチの本部）に提出すること。
また、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我等の特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更できる。

- 7) ユニフォーム合わせは、グループリーグにおいては当該チームで行い、決勝トーナメントにおいては試合時間60分前に会場本部（該当ピッチ）において行う。
そのユニフォームは、正・副の両方を用意すること。ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（GKを含む）。
また、シューズの番号は付ける事が望ましい。スパッツについてはシューズと同色のものを使用すること。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。その他詳細は、(公財)日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- 8) ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- 9) 試合において、出場する選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証を会場本部に提示し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。
- 10) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 11) チームスタッフ及び選手登録は、スタッフ5名以内、**中学生の選手15名以上25名以内**とする。
- 12) 書類提出期限
6月15日(水)迄東北クラブユース連盟事務局まで提出のこと。
メールでお願いいたします。
アドレス info.tcyff@gmail.com
- 13) その他
 1. ベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中から、**スタッフ5名以内、選手20名以内**とする。
 2. チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム『競技日程』の左側に表記されているチームのベンチとし対戦チームを右側とする。
 3. 登録選手は、必ず全員傷害保険に加入していること。
 4. 試合会場での応急処置は主催者側で行なうが、それ以降はチームにて行なうこと。